

～手をつなぎ 作ろう未来の ふるさと作手～

作手

地域協議会 だより

<第26号>



発行

作手地域協議会

(事務局) 作手自治振興事務所

〒441-1492 新城市作手高里字繩手上60番地 作手総合支所内

電話：0536-37-2280 FAX：0536-37-2216

Eメール：tsukude-jichi@city.shinshiro.lg.jp

第8回作手地域協議会 市長との懇談会開催

10月26日(金)、つくで交流館
多目的会議室において第8回作
手地域協議会を開催し、市長と
の懇談会を行いました。

この日は、作手地域の地域意
見交換会の開催ということもあ
り、わずか20分という短い時
間でしたが、市長の考えを直接
聴く良い機会となりました。

【作手地域協議会】

地域自治区制度が始まって6
年目という現状で、制度の成果
や将来の展望についてどのよう
に評価しているか、また、合併
以前からあったイベントなどが
今、縮小せざるを得ない状況に
なっています。そのことをどの
ように考えているか、聴かせて
いただきましたことと、平成28
年度の懇談会では継続してきた
地域自治区予算事業が担当課で
予算化されない要因の一つとし
て、「地域の事業事業にかける
思いが十分に担当課に伝わって
いない、それを解消するため
に、しっかりと努力、改善してい

かなければならない。」と回答
されましたが、どのような改善
が図られたのかお聴かせくださ
い。



▲市長との懇談会

【市長】

地域自治区制度には様々な評
価があると思いますが、まだま
だ6年目なので長い時間をかけ
ながら評価が定まっていくな
がら思っています。

私どもの自治体運営の実感か
ら言いますと、地域自治区制度
は新城市にとつてなくてはなら
なく、行政運営、まちづくりの
根幹にかかわる制度と理解して
います。あらゆる部署、あらゆる
事業の計画が担当課から出さ
れますが、それらはすべて地域
自治区を基本単位として、市の

一体的な運営を図っていくこと
になります。地域意見交換会や
区長会等のチャンネルを通して
市政全体の考え方も理解してい
ただきたいと思っております。

先ほどの意見の旧作手村時代
から続いてきた行事等の縮小に
ついては、色々な補助金の制度
が変わってきていることと、補
助金が削られる部分があるかど
うかという趣旨だと思えます
が、旧作手村時代から行われて
いる事業は、合併時の協定に基
づき、それぞれを尊重しながら
進んでまいりました。それと同
時に例えばつくで祭りでは、昨
年から会場を変え実施していま
すが、これも費用面等、何かに
手を付ける時には、地域の皆さ
んや実行主体の皆さんと議論し
ながら進めてきたと認識してお
ります。つくで祭りでは予算の
ほとんどが外部の事業者に運営
の委託金が支払われていたりし
て、地域の中で回っていくよう
な仕組みが取れないかと指摘さ
せていただきながらやってまい
りました。



▲作手総合支所 H27竣工



▲つくで交流館・作手小学校 H29竣工

これは、つくで祭りだけに限ったことではないのですが、財源は竹下内閣時代の「ふるさと創生事業」の資金を基に運営してきたのですが、これも原資がなくなり、では、どやって財源を作っていくのかという時に、それぞれがイベント、行事を工夫させていたが、なかなかおかつ、この点はこうしてほしい、もう少し経費を削減できないか、あるいは住民の皆さんが楽しみにしているから続けてほしいという意見をキャッチボールしながら、着地点を探させていた。これからの考えでまいります。

合併についてもその意味合いを作手地区、鳳来地区、新城地区の皆さんがどう捉えているか、果たして合併せずに単独でいた場合、作手村の姿、鳳来町の姿、新城市の姿を思い浮かべた時に、やはり従来できていたことができなくなることが多々あったかと思えます。

大変、僭越ではありますが、このつくで交流館、あるいは作手総合支所の一体的な整備、小学校の統合に伴う学校の新設ということを、合併後の市政運営の中で作手地区の位置づけを考へながら決断し、かなり多くの財源を投下してきました。それは市全体のこともあれば、作手地区の将来の発展のための拠点という意味合いもあり、小学校の統合に伴う皆さんの議論の中から、確かに人口が減って厳しいけれども、そこから新しい希望を見出していこうというところで、大きく踏み出していた。そして財源措置を講じ、様々な国の制度を活用し、この拠点を

作ってまいりました。

そういった意味では合併によって生まれた新しい財源の中でできたものでもありますし、そうしたものは各地区に存在している。合併したことによって作手地区独自の行事等がなくなると、寂しいと時々聞くのですが、これは議論が尽きないことで、私としては作手地区の特色を生かし、もっと発展させるために様々な措置を講じてきたと、自負の中でやってまいりました。もちろん、皆さんとのやり取りの中で意思が通じ合わなかったり、何でこの事業は予算が削られるんだということが少なからずあると思うのですが、その中でキャッチボールをもっと深めてやってまいりたいと思います。

それから地域自治区予算で継続的に行われている事業は、市が全体で予算措置すべきではないかという議論については、地域自治区制度が始まってから一環として続いている課題です。

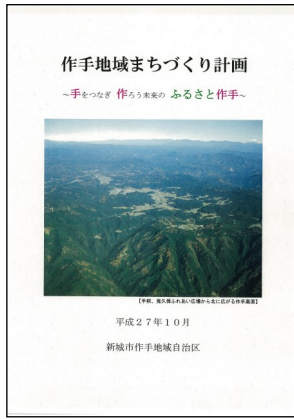
一つ前程で申し上げますと地域自治区予算も市の予算事業です。地域自治区で予算の提案をしていただいて、それを市全体の予算編成の中に組み込んでいく事業です。地域の中に予算配分する時に全体から見ると優先度が低い、地域から見ると優先度が高いということは多々あると思えます。

それは地域の皆さんの実感だったり、あるいは差し迫った身に肌で感じる問題があるからだと思います。地域的なことは全体から見ると、どうしても後回しになってしまいます。地域として大切なものは地域自治区予算として上がってくる人が多いと思えます。



各地域自治区で同じ優先度の高い課題が出てきた場合、これまでの予算措置が十分でなかったと理解し、市全体のこととして捉えようという姿勢で予算の配分を決めていこうと思っております。

それから最後に、各担当課との連帯についてですが、現在新城市は第2次総合計画に入っております。10年間の市政の事業計画を定めています。それと同時に地域自治区の地域計画に合わさっていきま



なおかつ、住民から自治振興事務所長を任命させていた

だいて、住民目線で職員がより機能的に動けるように、教育、指導、監督をしていきたいと思っております。

【作手地域協議会】

市長さんが言われたように市の担当者との間でキャッチボールが上手にできないことが、市全体の流れの中では、地域性が失われていく要因になるような気がします。市には市民がどのようなかを考えているか汲み取れるようなセンサーが必要だと思います。

【市長】

今後、人口減少や高齢化の中で地域のいろんな役員の代表の担い手が少なくなったり、あるいは役員が一人の方に集中することが起こってくると思えます。そうした中で住民の皆さんとキャッチボールをしつかりとやって、今おっしゃっていたセンサー的な役割も含めて、市の担当職員がしっかりと働けるようにしなくてはいけないということ、地域計画が定まり、総合

計画が定まっていくなかでどうやって実行していくのか、誰が担っていくのかという議論がでます。そこで地域自治区制度をさらに深掘しながら、できるだけ皆さんに、余計な負担をかけずに済むような仕組みづくりを、担当部署を含め研究しています。小さな組織、小さな集落に色々な機能を持たせていこうという動きもあります。

それと、地域協議会の意向を担えるようなマネージャー的な役割をもった方を置けないかと考えながらやっていきたいと思えます。

私どもの考えは、これからの日本では、地域が主体となつて、地域に力がいき、色々な地域が興ってくることしか、活路がないと思っておりますので、地域の皆さんの自治を豊かにできるようにしていきたいと思っております。

平成31年度作手地域自治区予算事業を建議



平成31年度の作手地域自治区予算の事業計画案について、9月14日(金)から10月3日(水)まで、地域協議会だよりやホームページにより作手地域の皆さんから意見募集を行つたところ、意見の提出はありませんでした。これにより、第7回作手地域協議会において、原案どおり決定し、10月26日(金)、ついで交流館で開催された意見交換会で、横山会長より市長に建議(提出)しました。

建議内容は、次ページのとおりです。

◆平成31年度作手地域自治区予算事業計画

No.	事業名	内 容	予算額 (千円)
1	つくでっ子元気事業 【継続事業】	小中学生の学習意欲の向上及び地域の人たちとの交流を図るため、スポーツ・文化・芸術の講習会、鑑賞会等を行う。	730
2	保育所管理事業 【継続事業】	魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手こども園の園児を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。	282
3	小学校英語教育推進事業(作手小学校) 【継続事業】	魅力ある作手地域の教育を目指すため、作手小学校1年生から4年生を対象に英語に親しむ機会づくりを行う。また、平成32年度から本格実施される3、4年生の外国語活動、5、6年生の外国語(英語)の教科化に向け教員を支援するため、アドバイザーを派遣し指導方法について共に考えていく。	636
4	作手地域自治区若者定住奨励金交付事業 【継続事業】	定住促進を図るため、作手地域自治区の区域内に転入、転居した者、及び出生した者で、作手地域自治区の区域内に住所を定めてから3年度が経過した45歳以下の者を対象に奨励金を交付する。	589
5	地域安全灯設置費補助事業 【継続事業】	地域住民の安全・安心及び地域防犯意識の高揚を図るため、地域安全灯設置費補助金の上乗せ補助金を交付する。	512
6	作手地域自治区空き家対策事業 【継続事業】	①作手地域自治区空き家情報登録促進事業(20千円) 新城市空き家情報登録制度(新城市空き家バンク)への登録促進を図るため、行政区が空き家所有者へ交渉を行い、新城市空き家バンクに登録された場合に、行政区に対し交付金を交付する。 ②作手地域自治区空き家片付け事業(50千円) 作手地域自治区の区域内の空き家の活用促進を図るため、新城市空き家バンクに登録された空き家の所有者が、残存家財道具等の処分を行う場合に補助金を交付する。	70
7	防災活動補助事業 【継続事業】	地域住民の防災力向上や防災意識の高揚を図るため、防災活動補助金の上乗せ補助金を交付する。	247
8	観光施設等整備事業 【継続事業】	城跡等を巡る散策コースの木製道標の欠損及び、老朽化による倒壊の恐れがあるため、案内板を更新する。	380
9	亀山城址整備事業 【継続事業】	道の駅つくで手作り村から亀山城址へ向かう観光客等の安全な通行を確保するため、遊歩道の整備を行う。	3,417
10	消防団備品等整備事業	消防団員の健康対策及び士気の向上並びに活動の効率化を図るため、消防団員へ防寒着を貸与する。	663
		合 計	7,526

なお、事業募集に関する詳細は、12月14日(金)発送の募集要項に記載してあります。
ご不明な点などございましたら、作手自治振興事務所へお問い合わせください。

4月	3月	2月	1月	12月
申請・交付決定(下旬)	審査(9日)	募集締切(4日)	募集開始(4日)	募集要項配布(14日)

募集期間、審査時期などについては、次のとおりです。
11月15日(木)に、作手総合支所会議室において開催された第9回作手地域協議会で、平成31年度分の作手地域自治区地域活動交付金事業について、前年度審査により実施することを決定しました。

**平成31年度地域活動交付金
前年度審査を実施します!**